

各位

「健康サポート薬局に係る研修」 開催・受講者募集のご案内

(一社) 宮城県薬剤師会
会長 山田卓郎

宮城県薬剤師会では、標記研修につき今年度第1回目の技能習得型研修(研修会A)を開催いたします。

「健康サポート薬局」制度において、健康サポート薬局には「常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修(※)」を修了した薬剤師が常駐する必要があります。また、届出にあたっては所定の研修修了証の提出が必要です。

受講を希望される方は「申し込みフォーム」より期日までにお申し込みください。

次回の研修会開催は今冬以降を予定しておりますので、更新対象の方はご自身の有効期限を確認し、申請が間に合うよう受講してください。

【「健康サポート薬局研修」修了者の皆様へ】

健康サポート薬局の研修修了証は、発行から6年間に限り有効です。

但し、有効期限の2年前以降の研修を再履修・修了した場合には、有効期限の6年間延長(=更新)が可能です。

* 更新要件 *

以下ア、イの両方を満たす必要があります。

- ア 研修修了証の有効期限の2年前以降に、薬局が所在する都道府県の薬剤師会が開催する「研修会A」を受講すること
- イ 研修修了証の有効期限の2か月前までに、更新申請を完了(手数料振込・郵送必着)すること

The screenshot shows the JPEC website interface. At the top, there is a search bar and navigation links. Below the navigation bar, there are three main columns of content. The middle column, titled '各種認定制度等について知る' (Learn about various certification systems), contains a list of items. The item '健康サポート薬局研修修了証' (Health Support Pharmacy Training Certificate) is highlighted with a red box. A red arrow points from this box to the text '健康サポート薬局研修修了証' on the right side of the page. The left column is titled '研修・試験等を受講・受験する' (Attend/examine training/exams) and the right column is titled '研修を開催する' (Conduct training).

健康サポート薬局
研修修了証

※ 研修の全体像について

「健康サポート薬局である旨の表示を行うにあたり厚生労働大臣が定める基準第三号に規定される常駐する薬剤師の資質に係る研修」

	研修項目	規定時間数	研修の実施方法
技能習得型 研修 (集合研修) 計 8 時間	健康サポート薬局の基本理念	1	(研修会 A) 2022 年 6 月 12 日 (日)
	地域包括ケアシステムにおける 多職種連携と薬剤師の対応	3	
	薬局利用者の状態把握と対応	4	(研修会 B)
知識習得型 研修 計 22 時間	地域住民の健康維持・増進	2	日本薬剤師会が e-ラーニングにより 実施 ※個人において受講
	要指導医薬品等概説	8	
	健康食品、食品	2	
	禁煙支援	2	
	認知症対策	1	
	感染対策	2	
	衛生用品、介護用品等	1	
	薬物乱用防止	1	
	公衆衛生	1	
	地域包括ケアシステムにおける 先進的な取組事例	1	
	コミュニケーション力の向上	1	
合計 30 時間			

研修会名 : **健康サポートのための多職種連携研修 (研修会 A)**

健康サポート薬局研修会番号 : 健 A 2022-04-020

主 催 : (一社) 宮城県薬剤師会 共催 : (公社) 日本薬剤師会
 開催日時 : 2022 年 6 月 12 日 (日) 午後 1 時～午後 5 時 50 分
 講 師 : 宮城県保健福祉部・県栄養士会・県理学療法士会・県薬剤師会
 場 所 : 宮城県薬剤師会館 3F セミナーホール (仙台市青葉区落合 2-15-26)
 定 員 : 40 名
 受講料 : 10,000 円 ※ 但し宮城県薬剤師会会員は 5,000 円
 申込方法 : 申し込みフォームより期日までに申込のこと (5/31 まで受付)

※ 受講の可否については、6/8 (水) までに個別にご連絡差し上げる予定です。

内容 :

1. 基本理念

- 1 健康サポート薬局の基本理念
- 2 健康サポート薬局の理念～地域包括ケアに対応した薬局・薬剤師
- 3 グループ討議：薬局が地域の資源とどのように繋がるか

2. 当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と役割の現状

- 1 宮城県における健康課題と健康増進施策、健康サポート薬局への期待
- 2 他職種の取り組みについて ～健康サポート薬局との連携を探る～
- 3 当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源について

3. 演習 (ロールプレイング)

- 1 ケーススタディ / -2 発表 / -3 演習のまとめ (レポート作成)

4. まとめ 「私たちの目指す健康サポート薬局の姿」

5. 届出にあたって・受講証手交

以下、お申込みの前に必ずお読みください。

■ 受講対象者について

- ・健康サポート薬局および地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の届出準備を進めている薬局に勤務している
- ・健康サポート薬局に勤務している
- ・研修修了者で「研修修了証」の交付を受けており、有効期限 2 年前以降であるため、更新に向けて A 研修の受講を希望する

上記のいずれかに該当する薬剤師を対象とします。

定員を超えるお申込みをいただいた場合、研修修了者で更新対象の方、届出準備状況等を参考とし薬局での 5 年以上の実務経験を有する方を優先的に受付することがあります。

申込にあたっては、必要に応じて開設者ともご相談のうえお申込ください。

■ 受講証明書について

本会が実施する技能習得型研修（集合研修）を受講し所定のレポートを提出した方には受講証明書を交付します。

日本薬剤師会が配信する知識習得型研修（e-ラーニング）については、所定時間の受講を完了（教材の学習及び理解度確認テスト）した方に、e-ラーニング研修の受講証明書（1 通）が交付されます。いずれも有効期限は 3 年間です。

研修会 A/B および e-ラーニングの受講証明書 3 通を取得し、かつ 5 年以上薬局での実務経験を有する方には、研修実施機関である日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターから、「研修修了証」が発行されます（発行には、申請手続き（発行費用 ¥5,500（税込））が必要です。手続き方法等は日本薬剤師研修センターホームページを参照ください）。

健康サポート薬局の届出を行う際には、「研修修了証」を、他の必要書類と併せて届出先に提出してください。

■ その他

- ・本研修会では、日本薬剤師研修センターの研修認定薬剤師制度の単位（研修シール）は交付されません。
- ・今年度、本研修会 A ならびに研修会 B は、今冬以降に再度開催予定です。

■ 申し込みフォーム

<https://forms.gle/MHuL2nC5vgKT6Etq5>



※ 受付は 5/31（火）までとなります。

※ 受講の可否については、6/8（水）までに個別にご連絡差し上げる予定です